

令和8年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集実施要領

1. 趣 旨

障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障害者に対する国民の理解の促進を図るため、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を募集するもの。

2. 主 催 内閣府、富山県

3. 主 管 富山県身体障害者団体協議会

4. 後 援 富山県教育委員会、社会福祉法人富山県社会福祉協議会

5. 募集テーマ

(1) 心の輪を広げる体験作文

出会い、ふれあい、心の輪 ―障害のある人となない人との心のふれあい体験を広げよう―

(2) 障害者週間のポスター

障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

6. 応募資格

(1) 心の輪を広げる体験作文

小学生、中学生、高校生及び一般（義務教育学校、特別支援学校の小学部、中学部及び高等部の児童生徒を含む。）

(2) 障害者週間のポスター

小学生及び中学生（義務教育学校、特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を含む。）

7. 募集の方法

(1) 心の輪を広げる体験作文

① 作文の題名（タイトル）及び内容

作文の題名（タイトル）は自由とし、内容は、障害のある人となない人との心のふれあいの体験をつづったものとする。

なお、応募は、未発表のもの1編に限る。

② 募集の区分

小学生区分、中学生区分、高校生区分及び一般区分の4区分とする。

③ 制限字数、用紙の様式、作成方法等

ア. 1編当たりの制限字数は、小学生区分及び中学生区分については、400字詰め原稿用紙2～4枚程度とし、高校生区分及び一般区分については、400字詰め原稿用紙4～6枚程度とする。

イ. 用紙は、原則として400字詰め原稿用紙（B4判又はA4判。縦書き）を使用する。

ウ. パソコン等の電子機器による作成も可とする。この場合、用紙はイ. に準じるものとする。

エ. 第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないこと。

④ 応募者の属性等に関する資料（属性表）

作者の属性表（指定様式）の項目に従い、氏名、住所、年齢（生年月日）、所属先（学校名・学年又は職業）、電話番号、FAX番号、障害の有無・程度、作品の題名（タイトル）及びその他参考となる事項等を記載し、作品と共に提出する。

⑤ 応募先

富山県身体障害者団体協議会

〒930-0094 富山市安住町5-21 Tel 076-444-0213

⑥ 募集期間

令和8年7月1日（水）から8月28日（金）までとする（当日消印有効）。

（2）障害者週間のポスター

① 作品の題名（タイトル）及び内容

作品の題名（タイトル）は自由とし、内容は、障害者に対する理解の促進等に資するものとし、障害のある人となない人の間の相互理解・交流等を造形的表現で訴えるものとする。

なお、応募は、未発表のもの1点に限るものとし、作品中に標語それに類する文字は入れないものとする。

② 募集の区分

小学生区分及び中学生区分の2区分とする。

③ 規格、画材、作成方法等

ア. 規格は、画用紙のB3判（横364mm×縦515mm）又はいわゆる四つ切り（横382mm×縦542mm）を使用し、これに満たない作品は、B3判の台紙に貼付する。なお、作品は縦位置（縦長）のみとする。

イ. 彩色画材は、自由とする。

ウ. 第三者が知的財産権を保有する著作物を使用しないこと。

④ 応募者の属性等に関する資料（属性表）

作者の属性表（様式）の項目に従い、氏名、住所、年齢（生年月日）、所属先（学校名・学年）、電話番号、FAX番号、障害の有無・程度、作品の題名（タイトル）及びその他参考となる事項等を記載し、作品と共に提出する。

⑤ 応募先

富山県身体障害者団体協議会

〒930-0094 富山市安住町5-21 Tel 076-444-0213

⑥ 募集期間

令和8年7月1日（水）から8月28日（金）までとする（当日消印有効）。

8. 選 定

応募された作品については、審査のうえ、各区分ごとにそれぞれ最優秀賞、優秀賞を9月16日（水）までに決定し、入選者に通知する。最優秀賞作品は、富山県代表として内閣府へ推薦する。ただし、内閣府では、より多くの方に受賞の機会を設けるため、過去を通して入賞は一度限りであることから、過去の入賞者は内閣府へ推薦しないものとする。

9. 表 彰

富山県で表彰式を行い、最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者にそれぞれ賞状及び副賞（1万円相当、5千円相当）を贈る。

また、応募者全員に参加賞を贈る。

10. 個人情報

応募者に関する参考資料に記入した個人情報はこの募集の連絡や参加賞送付のみに使用する。

ただし、入賞者の個人情報は内閣府への推薦や作品集、ホームページの掲載に使用する。応募者は、あらかじめこの旨同意のうえで応募するものとする。

11. その他

募集作品は、障害者週間行事等の終了後に返却する。